

令和4年度歳入予算概算見積額積算内訳書

17 防衛省主管

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
3000-00 官業益金及官業収入	千円	千円	
3200-00 官業収入			
3201-00 病院収入			
3201-02 防衛省病院収入	17,575,318	15,014,085	<p>防衛省の病院等における診療収入である。 一般病院等及び防衛医科大学校病院について、令和3年度4～6月の収入実績を基礎とし算出した。</p> <p>1 一般病院等</p> <p>(令和3年4月～6月実績)</p> <p>1,052,692,886 円 × 12 / 3 = 4,210,772 千円</p> <p>(1) 令和3年4月～6月収納実績</p> <p>4月 385,097,723 円 5月 339,879,426 円 6月 327,715,737 円 計 1,052,692,886 円</p> <p>2 防衛医科大学校病院</p> <p>(令和3年4月～6月実績)</p> <p>2,700,828,142 円 × 12 / 3 = 10,803,313 千円</p> <p>(1) 令和3年4月～6月収納実績</p> <p>4月 813,552,979 円 5月 931,628,252 円 6月 955,646,911 円 計 2,700,828,142 円</p> <p>3 合 計 (1 + 2)</p> <p>4,210,772 千円 + 10,803,313 千円 = 15,014,085 千円</p>
4000-00 政府資産整理収入	599,891	522,338	
4200-00 回収金等収入	518,835	522,338	
4203-00 貸付金等回収金収入			
4203-12 自衛隊衛生貸費学生等貸与金償還金	466,947	474,742	<p>自衛隊法第98条及び自衛隊法施行令第120条の10の規定により、自衛隊に勤務することを条件として学資金を貸与した者で、所定の勤務をしないことになった者から返還させる貸与金の返還金収入及び自衛隊法第99条及び自衛隊法施行令第120条の16の規定により、防衛医科大学校卒業生で、当該教育訓練の修了の時以降はじめて離職した者から、当該教育訓練に要した経費の学生一人当たりの額を超えない範囲内の金額を償還させる償還金収入である。</p> <p>1 貸費学生 3,930 千円</p> <p>(1) 計画分 令和4年度学資金の返還予定分 0 千円</p> <p>(2) 新規分 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>平成30年度 令和元年度 令和2年度 (3,271 千円 + 5,116 千円 + 3,402 千円) × 1/3 = 3,930 千円</p>

部・款・項・目		前年度予算額		令和4年度見積額		見 積 額 積 算 内 訳																			
						2 防衛医科大学卒業生償還金（医学科・看護学科）																			
						(1) 勤続年数別退職率																			
						(単位:人、%)																			
年度	区分	25期	26期	27期	28期	29期	30期	31期	32期	33期	34期	35期	36期	37期	38期	39期	40期	41期	(単位:人、%)						
24	在職者	45	44	42	55	56	61	63	67	65										24	在職者				
	退職者	6	5	2	0	1	1	0	0	0												退職者			
25	在職者		39	40	55	55	60	63	67	65	72									25	在職者				
	退職者		2	4	0	1	4	1	0	0	1											退職者			
26	在職者			36	55	54	56	62	67	65	71	63								26	在職者				
	退職者			3	7	2	1	2	0	0	0	0										退職者			
27	在職者				48	52	55	60	67	65	71	63	79							27	在職者				
	退職者				1	1	0	0	2	3	3	0	0									退職者			
28	在職者					51	55	60	65	62	68	63	79	74						28	在職者				
	退職者					3	3	2	2	2	1	0	0	1								退職者			
29	在職者						52	58	63	60	67	63	79	73	80					29	在職者				
	退職者						0	4	1	0	0	0	1	1	1							退職者			
30	在職者							54	62	60	67	63	78	72	79	77				30	在職者				
	退職者							0	4	1	0	0	0	1	1	0						退職者			
元	在職者								58	59	67	63	78	71	78	77	76			元	在職者				
	退職者								1	2	1	0	0	2	1	0	0					退職者			
2	在職者									57	66	63	78	69	77	77	76	70		2	在職者				
	退職者									0	1	1	1	1	0	1	0	0				退職者			
勤続年数										9年	8年	7年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	勤続年数			3年	2年	1年	
計	在職者									440	491	519	559	584	613	635	650	656	計			在職者	32	77	122
	退職者									16	31	10	5	12	8	7	2	3	計			退職者	7	7	7
	退職率									3.6	6.3	1.9	0.9	2.1	1.3	1.1	0.3	0.5	計			退職率	21.9	9.1	5.7

部・款・項・目		前年度予算額	令和4年度見積額	見積額積算内訳				
(2) 退職者発生見積(令和3年9月に退職した場合の償還金)								
区分	退職者発生見積内訳				自衛隊法施行令第120条 の15の償還金			
	2年度末在職人員 (人)	3年度在職率 (%)	4年度退職率 (%)	4年度退職者 (人)	令第120条の15に定める在職月 × 令和4年9月付退職までの在職月 令第120条の15に定める在職月			
期別					(千円)			
35	62 × (100 - 6.3) × 3.6 = 2				44,700 千円 × 30 月 / 108 × 2 人 =	24,833		
36	77 × (100 - 1.9) × 6.3 = 5				43,870 千円 × 42 月 / 108 × 5 人 =	85,303		
37	68 × (100 - 0.9) × 1.9 = 1				43,060 千円 × 54 月 / 108 × 1 人 =	21,530		
38	77 × (100 - 2.1) × 0.9 = 1				42,680 千円 × 66 月 / 108 × 1 人 =	26,082		
39	76 × (100 - 1.3) × 2.1 = 2				42,450 千円 × 78 月 / 108 × 2 人 =	61,317		
40	76 × (100 - 1.1) × 1.3 = 1				42,780 千円 × 90 月 / 108 × 1 人 =	35,650		
41	70 × (100 - 0.3) × 1.1 = 1				43,010 千円 × 102 月 / 108 × 1 人 =	40,621		
42	74 × (100 - 0.5) × 0.3 = 0				43,050 千円 × 108 月 / 108 × 0 人 =	0		
看護1 (自)	58 × (100 - 0.0) × 0.0 = 0				7,180 千円 × 42 月 / 72 × 0 人 =	0		
看護2 (自)	62 × (100 - 0.0) × 0.0 = 0				7,780 千円 × 54 月 / 72 × 0 人 =	0		
看護3 (自)	70 × (100 - 5.5) × 0.0 = 0				8,470 千円 × 66 月 / 72 × 0 人 =	0		
看護4 (自)	63 × (100 - 4.4) × 5.5 = 3				8,800 千円 × 72 月 / 72 × 3 人 =	26,400		
看護1 (扶)	25 × (100 - 21.9) × 21.9 = 4				7,180 千円 × 42 月 / 72 × 4 人 =	16,753		
看護2 (扶)	38 × (100 - 21.9) × 21.9 = 6				7,780 千円 × 54 月 / 72 × 6 人 =	35,010		
看護3 (扶)	38 × (100 - 9.1) × 21.9 = 8				8,470 千円 × 66 月 / 72 × 8 人 =	62,113		
看護4 (扶)	42 × (100 - 5.7) × 9.1 = 4				8,800 千円 × 72 月 / 72 × 4 人 =	35,200		
計						470,812		
				3 合 計 (1+2)				
					3,930 千円 + 470,812 千円 =	474,742 千円		

注1) 43期生(令和4年3月卒業)については、卒業人員及び償還金額が定まっていないため見積もっていない。
注2) 看護学科5期生(令和4年3月卒業)については、卒業人員及び償還金額が定まっていないため見積もっていない。

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																
4205-00 事故補償費返還金																			
4205-01 在日合衆国軍事故補償費返還金	51,888	47,596	<p>地位協定に基づき在日合衆国軍等の行為により損害を受けた者に国（防衛省）が支払った補償金のうちの合衆国軍の分担金を受け入れる収入である。 令和3年度及び令和4年度における在日合衆国軍事故補償費の歳出予算額を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: right;">47,596 千円</p> <p>(1) 令和3年度歳出予算額に対する歳入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(歳出予算額)</td> <td style="text-align: center;">(償還対象期間)</td> <td style="text-align: center;">(合衆国負担率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">67,890 千円</td> <td style="text-align: center;">× 6 / 12月</td> <td style="text-align: center;">× 75%</td> <td style="text-align: right;">= 25,459 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 令和4年度歳出予算額（要求額）に対する歳入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(歳出予算要求額)</td> <td style="text-align: center;">(償還対象期間)</td> <td style="text-align: center;">(合衆国負担率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">59,031 千円</td> <td style="text-align: center;">× 6 / 12月</td> <td style="text-align: center;">× 75%</td> <td style="text-align: right;">= 22,137 千円</td> </tr> </table>	(歳出予算額)	(償還対象期間)	(合衆国負担率)		67,890 千円	× 6 / 12月	× 75%	= 25,459 千円	(歳出予算要求額)	(償還対象期間)	(合衆国負担率)		59,031 千円	× 6 / 12月	× 75%	= 22,137 千円
(歳出予算額)	(償還対象期間)	(合衆国負担率)																	
67,890 千円	× 6 / 12月	× 75%	= 25,459 千円																
(歳出予算要求額)	(償還対象期間)	(合衆国負担率)																	
59,031 千円	× 6 / 12月	× 75%	= 22,137 千円																
5000-00 雑収入	37,265,336	39,035,113																	
5100-00 国有財産利用収入	7,093,818	6,861,276																	
5101-00 国有財産貸付収入	6,961,461	6,754,099																	
5101-01 土地及水面貸付料	977,462	999,586	<p>国有財産法の規定に基づき、各部局において管理している土地を軌道敷地、建物敷地及び農耕地等の目的のために貸付けることにより生じる収入である。令和4年度の貸付見込額を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">令和4年度見積額</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">999,586</td> <td>電力施設等用地、駐車場等用地、航空施設用地、畜産施設用地 等</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度見積額	備 考	千円		999,586	電力施設等用地、駐車場等用地、航空施設用地、畜産施設用地 等										
令和4年度見積額	備 考																		
千円																			
999,586	電力施設等用地、駐車場等用地、航空施設用地、畜産施設用地 等																		

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見積額積算内訳						
5101-02 建物及物件貸付料	1,174,722	1,136,325	<p>国有財産法の規定に基づき、各部署において管理している建物等を事務室、職員の厚生施設及び宿舍等の目的のために貸付けることにより生じる収入である。令和4年度の貸付見込額を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度見積額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,136,325</td> <td>防衛通信衛星、厚生施設、建物使用料 等</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度見積額	備考	千円		1,136,325	防衛通信衛星、厚生施設、建物使用料 等
令和4年度見積額	備考								
千円									
1,136,325	防衛通信衛星、厚生施設、建物使用料 等								
5101-03 公務員宿舍貸付料	4,809,277	4,618,188	<p>国家公務員宿舍法の規定に基づき職員に宿舍を有償貸与したことにより生じる収入である。令和3年4月～6月の収入実績及び令和3年度、令和4年度の新設見込数等を基礎として算出した。</p> <p>(令和3年4月～6月実績) (経年減額) (取りこわし等減額)</p> <p>1,165,741 千円 × 12/3 - 168,434 千円 - 24,228 千円 + 100,821 千円</p> <p>令和2年度以前設置計画分 令和3、4年度途中完成分の 年換算額</p> <p>令和3年度設置計画分の 令和3年度完成分 令和3年度設置計画分の 令和4年度完成分 令和4年度設置計画分の 令和4年度完成分</p> <p>+ 47,065 千円 + 0 千円 + 0 千円 = 4,618,188 千円</p>						
5102-00 国有財産使用収入	130,346	105,140							
5102-01 著作権及特許権等収入	0	6,078	<p>国が所有する特許権等を使用させることにより生じる収入である。平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>平成30年度 令和元年度 令和2年度 (0 千円 + 0 千円 + 16,577 千円) × 1/3 × 1.1 = 6,078 千円</p>						

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			3 海上自衛隊			51,974 円
			(1) 操縦訓練生受託教育 (海上保安庁)			
			第69期幹部学生 300円 / 月 × (1 + 19 / 31) 月	×	2 名 =	966 円
			第70期幹部学生 300円 / 月 × (12 + 0 / 31) 月	×	2 名 =	7,200 円
			第71期幹部学生 300円 / 月 × (2 + 12 / 31) 月	×	2 名 =	1,432 円
			第72期幹部学生 300円 / 月 × (5 + 13 / 30) 月	×	3 名 =	4,890 円
			第73期幹部学生 300円 / 月 × (12 + 0 / 31) 月	×	2 名 =	7,200 円
			第74期幹部学生 300円 / 月 × (12 + 0 / 31) 月	×	3 名 =	10,800 円
			航空学生 300円 / 月 × (11 / 31) 月	×	2 名 =	212 円
					計	32,700 円
			(2) 整備訓練生受託教育 (海上保安庁)			
			幹部専門航空装備 300円 / 月 × (4 + 22 / 30) 月	×	1 名 =	1,420 円
			(3) 計器飛行 (固定翼) 課程 (海上保安庁)			
			300円 / 月 × (26 / 30) 月	×	2 名 =	520 円
			300円 / 月 × (3 + 12 / 31) 月	×	3 名 =	3,048 円
			300円 / 月 × (6 + 4 / 31) 月	×	2 名 =	3,670 円
			300円 / 月 × (6 + 18 / 30) 月	×	3 名 =	5,940 円
					計	13,178 円
			(4) 潜水訓練 (警視庁)			
			300円 / 月 × (6 / 30) 月	×	20 名 =	1,200 円
			(5) 海曹士専修科開式スクーバ課程 (東京消防庁)			
			300円 / 月 × (3 + 8 / 31) 月	×	1 名 =	981 円
			(6) 水難救助技術研修 (東京消防庁)			
			300円 / 月 × (3 / 31) 月	×	40 名 =	1,160 円
			(7) 幹部中級射撃課程 (海上保安庁)			
			300円 / 月 × (4 + 14 / 31) 月	×	1 名 =	1,335 円
					合 計 (1 + 2 + 3) =	120,261 円

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																											
5102-04 飛行場及航空保安施設使用料収入	1,401	1,459	<p>防衛省が管理する飛行場及び航空保安施設を国の航空機以外が使用する場合の使用料収入である。平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>1 不定期便着陸料</p> <p>平成30年度 令和元年度 令和2年度 (1,253 千円 + 1,191 千円 + 1,012 千円) × 1/3 × 1.1 = 1,267 千円</p> <p>2 停留料</p> <p>平成30年度 令和元年度 令和2年度 (21 千円 + 75 千円 + 2 千円) × 1/3 × 1.1 = 36 千円</p> <p>3 格納庫使用料</p> <p>平成30年度 令和元年度 令和2年度 (134 千円 + 201 千円 + 90 千円) × 1/3 × 1.1 = 156 千円</p> <p style="text-align: right;">計 1,459 千円</p>																																																											
5104-00 利子収入																																																														
5104-03 延納利子収入	2,011	2,037	<p>国の債権の管理等に関する法律その他特別の法令の規定により履行延期の特約若しくは処分、和解等により債権の履行を延期若しくは猶予した場合において徴収する延納利息である。令和4年度の収入見込額を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>積 算 内 訳</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">陸上自衛隊 (3件)</td> <td>4.4~4.12</td> <td>10,000 円 / 月 × 9月</td> <td>90,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td></td> <td>26,168 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td></td> <td>547,161 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海上自衛隊 (2件)</td> <td>4.4~5.3</td> <td>10,000 円 / 月 × 12月</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td>12,000 円 / 月 × 12月</td> <td>144,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">航空自衛隊 (11件)</td> <td>4.4~5.3</td> <td>3,000 円 / 月 × 12月</td> <td>36,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td>11,000 円 / 月 × 12月</td> <td>132,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td>5,000 円 / 月 × 12月</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td>20,000 円 / 月 × 12月</td> <td>240,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td>10,000 円 / 月 × 12月</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td>10,000 円 / 月 × 12月</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td>10,000 円 / 月 × 12月</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td>3,000 円 / 月 × 12月</td> <td>36,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~5.3</td> <td>10,000 円 / 月 × 12月</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~4.10</td> <td></td> <td>63,039 円</td> </tr> <tr> <td>4.4~4.10</td> <td></td> <td>63,039 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>2,037,407 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期 間	積 算 内 訳	金 額	陸上自衛隊 (3件)	4.4~4.12	10,000 円 / 月 × 9月	90,000 円	4.4~5.3		26,168 円	4.4~5.3		547,161 円	海上自衛隊 (2件)	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円	4.4~5.3	12,000 円 / 月 × 12月	144,000 円	航空自衛隊 (11件)	4.4~5.3	3,000 円 / 月 × 12月	36,000 円	4.4~5.3	11,000 円 / 月 × 12月	132,000 円	4.4~5.3	5,000 円 / 月 × 12月	60,000 円	4.4~5.3	20,000 円 / 月 × 12月	240,000 円	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円	4.4~5.3	3,000 円 / 月 × 12月	36,000 円	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円	4.4~4.10		63,039 円	4.4~4.10		63,039 円			合 計	2,037,407 円
区 分	期 間	積 算 内 訳	金 額																																																											
陸上自衛隊 (3件)	4.4~4.12	10,000 円 / 月 × 9月	90,000 円																																																											
	4.4~5.3		26,168 円																																																											
	4.4~5.3		547,161 円																																																											
海上自衛隊 (2件)	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円																																																											
	4.4~5.3	12,000 円 / 月 × 12月	144,000 円																																																											
航空自衛隊 (11件)	4.4~5.3	3,000 円 / 月 × 12月	36,000 円																																																											
	4.4~5.3	11,000 円 / 月 × 12月	132,000 円																																																											
	4.4~5.3	5,000 円 / 月 × 12月	60,000 円																																																											
	4.4~5.3	20,000 円 / 月 × 12月	240,000 円																																																											
	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円																																																											
	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円																																																											
	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円																																																											
	4.4~5.3	3,000 円 / 月 × 12月	36,000 円																																																											
	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月	120,000 円																																																											
	4.4~4.10		63,039 円																																																											
4.4~4.10		63,039 円																																																												
		合 計	2,037,407 円																																																											

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見積額積算内訳
5200-00 納付金			
5203-00 雑納付金			
5203-19 独立行政法人駐留軍等 労働者労務管理機構納 付金	42,264	30,588	<p>独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法第11条第3項の規定に基づく国庫納付金である。 平成30年度以降3ヶ年の当期末処分利益を基礎として算出した。(翌事業年度繰越額は控除している。)</p> <p>平成30年度 46,467,242 円 + 令和元年度 23,177,179 円 + 令和2年度 22,119,191 円) × 1/3 = 30,587,871 円</p>
5300-00 諸収入	30,129,254	32,143,249	
5305-00 授業料及入学検定料			
5305-01 授業料	5,488	3,925	<p>自衛隊法第100条の2の規定に基づき防衛省において、隊員以外の者について教育訓練を実施することの委託を受けた場合に徴収する授業料収入である。 令和4年度における受託教育計画に基づいて算出した。</p> <p>1 陸上自衛隊 843,100 円</p> <p>(1)化学防護教育 20,500円 × 16名 = 328,000 円</p> <p>(2)幹部初級課程 515,100円 × 1名 = 515,100 円</p> <p>2 海上自衛隊 1,195,400 円</p> <p>救急に従事する者 に対する受託教育 27,800円 × 43名 = 1,195,400 円</p> <p>3 防衛大学校 1,104,000 円</p> <p>(1)理工学研究科後期課程20期 552,000円 × 1名 = 552,000 円</p> <p>(2)理工学研究科後期課程21期 552,000円 × 1名 = 552,000 円</p> <p>4 防衛研究所 782,000 円</p> <p>(1)第68期特別課程 46,000円 × 1月 × 7名 = 322,000 円</p> <p>(2)第69期一般課程 46,000円 × 3月 × 1名 = 138,000 円</p> <p>(3)第70期一般課程 46,000円 × 7月 × 1名 = 322,000 円</p> <p>合計 (1 + 2 + 3 + 4) = 3,924,500 円</p>

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見積額積算内訳
5307-00 受託調査試験及役務収入 5307-01 受託調査及試験収入	22,584	27,661	<p>防衛装備庁等においてその所掌業務に係る技術的調査、設計、試作及び試験等を委託された場合に当該費用相当額を徴収すること等による収入である。</p> <p style="text-align: right;">27,661 千円</p> <p>1 防衛装備庁 平成30年度以降3ヶ年の受託試験収入実績を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: center;">平成30年度 令和元年度 令和2年度 (2,953 千円 + 2,789 千円 + 2,179 千円) × 1/3 × 1.1 = 2,904 千円</p> <p>2 防衛医科大学校 平成30年度以降3ヶ年の受託試験収入実績を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: center;">平成30年度 令和元年度 令和2年度 (13,716 千円 + 24,706 千円 + 24,230 千円) × 1/3 × 1.1 = 22,972 千円</p> <p>3 陸上自衛隊 平成30年度以降3ヶ年の受託試験収入実績を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: center;">平成30年度 令和元年度 令和2年度 (0 千円 + 0 千円 + 4,867 千円) × 1/3 × 1.1 = 1,785 千円</p>
5309-00 弁償及返納金 5309-01 弁償及違約金	24,894,299 3,655,932	27,303,143 4,462,215	<p>主管内各契約担当官等のもとで発生する契約不履行等による違約金、物品の納入遅延等による遅滞料又は不法行為による損害賠償金の徴収による収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p style="text-align: center;">平成30年度 令和元年度 令和2年度 (4,648,833 千円 + 3,547,053 千円 + 5,190,759 千円) × 1/3 = 4,462,215 千円</p> <p>(控除額)</p> <p>平成30年度 契約解除及び納入遅延に係る違約金、納入遅延に係る損害賠償金を控除した。 5,640,762 千円</p> <p>令和元年度 過大請求事案に係る損害賠償金、入札談合事案に係る違約金を控除した。 9,114,000 千円</p> <p>令和2年度 過大請求事案に係る損害賠償金、入札談合事案に係る違約金を控除した。 1,111 千円</p>

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見積額積算内訳																																				
5309-02 返納金	21,238,367	22,840,928	<p>歳出金の過払過渡又は補助金等の精算等による返納に伴う収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。 注：FMS関係及びFMSにおける利子付口座内の運用利子の返納金はドル建てのため、当該年度の支出官レートで邦貨換算している。このため、過去3カ年の収入実績をドルベースでとらえ、直近の支出官レートで邦貨換算することにより、為替相場の変更に伴う増減を考慮した。(108円)</p> <p>(1) FMS関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>計(A)</th> <th>(B)=(A)*1/3</th> <th>(C)=(B)*108</th> </tr> <tr> <th>ドル</th> <th>ドル</th> <th>ドル</th> <th>ドル</th> <th>ドル</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140,686,500</td> <td>130,755,063</td> <td>77,005,747</td> <td>348,447,310</td> <td>116,149,103</td> <td>12,544,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) FMSにおける利子付口座内の運用利子</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>計(A)</th> <th>(B)=(A)*1/3</th> <th>(C)=(B)*108</th> </tr> <tr> <th>ドル</th> <th>ドル</th> <th>ドル</th> <th>ドル</th> <th>ドル</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,235,780</td> <td>14,572,711</td> <td>51,982,654</td> <td>94,791,145</td> <td>31,597,048</td> <td>3,412,481</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他の返納金</p> <p>平成30年度 4,881,630 千円 + 令和元年度 9,435,897 千円 + 令和2年度 6,335,504 千円) × 1/3 = 6,884,344 千円</p> <p>(控除額) 令和2年度 契約解除に係る返納金を控除した。 3,972,093 千円</p> <p>(1) + (2) + (3) = 22,840,928 千円</p>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計(A)	(B)=(A)*1/3	(C)=(B)*108	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	千円	140,686,500	130,755,063	77,005,747	348,447,310	116,149,103	12,544,103	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計(A)	(B)=(A)*1/3	(C)=(B)*108	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	千円	28,235,780	14,572,711	51,982,654	94,791,145	31,597,048	3,412,481
平成30年度	令和元年度	令和2年度	計(A)	(B)=(A)*1/3	(C)=(B)*108																																		
ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	千円																																		
140,686,500	130,755,063	77,005,747	348,447,310	116,149,103	12,544,103																																		
平成30年度	令和元年度	令和2年度	計(A)	(B)=(A)*1/3	(C)=(B)*108																																		
ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	千円																																		
28,235,780	14,572,711	51,982,654	94,791,145	31,597,048	3,412,481																																		
5311-00 物品売払収入	1,976,975	1,514,873																																					
5311-04 不用物品売払代	1,831,006	1,426,817	<p>各部局において不用決定した物品の売払収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>平成30年度 1,577,471 千円 + 令和元年度 1,079,544 千円 + 令和2年度 1,234,304 千円) × 1/3 × 1.1 = 1,426,817 千円</p>																																				
5311-05 返還物品売払代	145,677	87,896	<p>防衛省における返還物品売払収入である。 日本国が駐留軍に提供している施設において、建物等の取壊し工事等によって発生した物品を売払処分したことにより発生する収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>平成30年度 113,438 千円 + 令和元年度 52,575 千円 + 令和2年度 73,703 千円) × 1/3 × 1.1 = 87,896 千円</p>																																				

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳															
5311-06 残飯売払代	292	160	<p>防衛省において隊員等が給食した残飯の売払い収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> $\left(\begin{array}{c} \text{平成30年度} \\ 235 \text{ 千円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ 160 \text{ 千円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ 40 \text{ 千円} \end{array} \right) \times \frac{1}{3} \times 1.1 = 160 \text{ 千円}$															
5399-00 雑入	3,229,908	3,293,647																
5399-01 労働保険料被保険者負担金	39,683	49,268	<p>各部局において雇用する賃金職員等の負担すべき雇用保険料を歳出予算から立替えて支払うことにより生じる収入である。 労働保険料の被保険者負担金の令和3年度4月から6月までの収納実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>計(A)</th> <th>(A)×12/3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>2,911,532</td> <td>3,007,735</td> <td>6,397,996</td> <td>12,317</td> <td>49,268</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	計(A)	(A)×12/3	円	円	円	千円	千円	2,911,532	3,007,735	6,397,996	12,317	49,268
4月	5月	6月	計(A)	(A)×12/3														
円	円	円	千円	千円														
2,911,532	3,007,735	6,397,996	12,317	49,268														
5399-04 延滞金	8,644	8,583	<p>各部局における債権の履行遅滞に伴う遅延利息である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> $\left(\begin{array}{c} \text{平成30年度} \\ 5,027 \text{ 千円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ 14,083 \text{ 千円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ 6,638 \text{ 千円} \end{array} \right) \times \frac{1}{3} = 8,583 \text{ 千円}$ <p>(控除額)</p> <p>平成30年度 自衛隊衛生貸費学生等貸与金償還金に係る延滞金を控除した。 17,469 千円</p> <p>令和元年度 過大請求事案の損害賠償金に係る延滞金を控除した。 1,455,469 千円</p> <p>令和2年度 過大請求事案等の損害賠償金に係る延滞金を控除した。 227 千円</p>															
5399-07 給食費受入	2,213,549	2,252,622	<p>防衛省職員に対する食事の有料支給、部外からの受託教育者及び視察見学者に支給する食事の代価である。 令和4年度の自衛隊幹部職員等に対する有料給食の歳出概算要求額及び加工率を基礎として算出した。</p> $\begin{array}{c} \text{令和4年度歳出概算要求額} \\ 2,020,289 \text{ 千円} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{加工率} \\ 1.115 \end{array} = 2,252,622 \text{ 千円}$															

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳															
5399-99 雑 収	968,032	983,174	<p>各部局において他の科目で整理することを不適当とする収入及びその他臨時に生じる収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>1 P KO償還金（南スーダン）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>計(A)</th> <th>(A)×1/3</th> </tr> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,875,903,236</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,875,903</td> <td>625,301</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他（自衛隊内における売店等部外者の光熱水料等）</p> <p>（ 平成30年度 233,383 千円 + 令和元年度 332,333 千円 + 令和2年度 410,301 千円 ） × 1/3 × 1.1 = 357,873 千円</p>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計(A)	(A)×1/3	円	円	円	千円	千円	1,875,903,236	0	0	1,875,903	625,301
平成30年度	令和元年度	令和2年度	計(A)	(A)×1/3														
円	円	円	千円	千円														
1,875,903,236	0	0	1,875,903	625,301														
合 計	55,440,545	54,571,536																